

加茂市 国土強靱化地域計画

新潟県加茂市

令和5年3月

目次

第1章	計画の趣旨・位置づけ	
	第1節	計画策定の趣旨 1
	第2節	本計画の位置づけ 1
	第3節	計画期間 2
第2章	基本的な考え方	
	第1節	基本目標 3
	第2節	事前に備えるべき目標 3
	第3節	基本的な方針 3
	第4節	地域の特性に応じた施策の推進 4
第3章	市の地域特性および災害想定	
	第1節	加茂市の地域特性 5
	第2節	対象とする災害 5
第4章	脆弱性評価	
	第1節	リスクシナリオ 6
	第2節	脆弱性評価結果による課題及び推進方針 7
第5章	計画の推進	
	第1節	本計画及び市の他の計画等の見直し 18
	第2節	計画の進捗管理 18

令和 3年 3月26日 策定

令和 5年 3月31日 修正

第1章 計画の趣旨・位置づけ

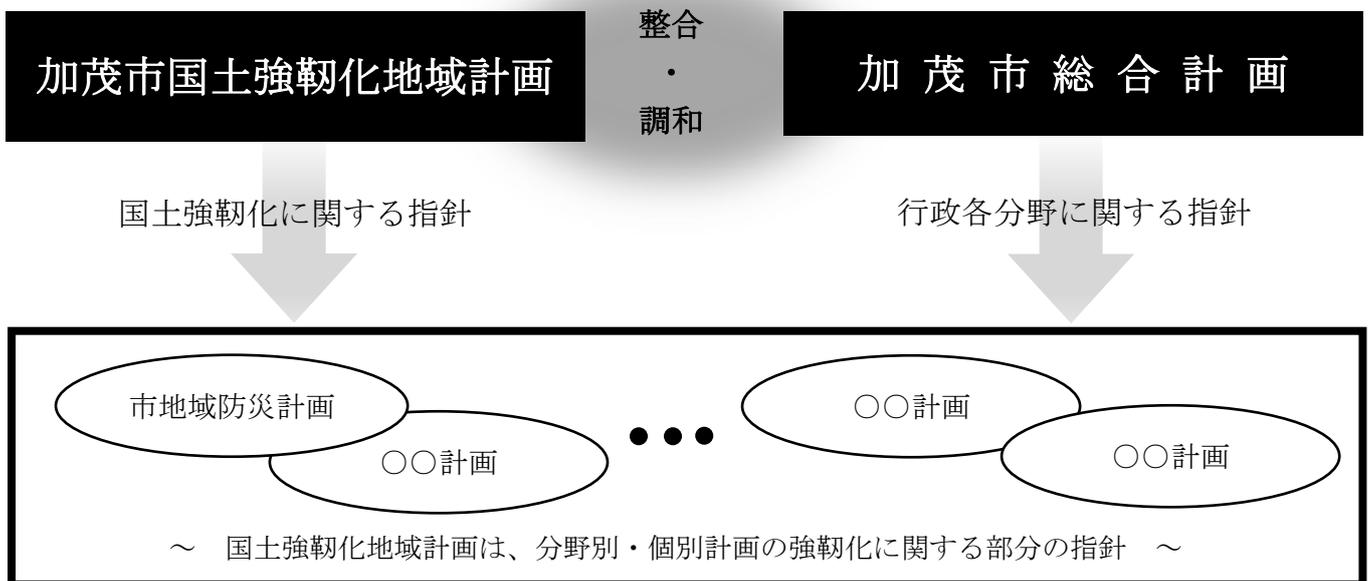
第1節 計画策定の趣旨

国は、東日本大震災を筆頭とする大規模自然災害等の教訓を踏まえ、国土の全域に渡り、強くしなやかな国づくりを推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」（以下「国基本計画」という。）を策定した。新潟県も国の策定を受け、「新潟県国土強靱化地域計画」（以下「県地域計画」という。）を策定した。

これまでの加茂市における防災・減災対策に関する取組や加茂市総合計画を念頭に、国基本計画や県地域計画との調和を図りながら、自然災害に対して強くしなやかなまちづくりを推進するため、加茂市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定する。

第2節 本計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものである。加茂市総合計画（以下「市総合計画」という。）とは調和・整合する関係にあり、他の分野の計画等の指針となるものである。



第3節 計画期間

本計画の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とし、令和7年度以降についても、国基本計画等に準じて概ね5年ごとに見直すこととする。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容を見直すこととする。

第2章 基本的な考え方

第1節 基本目標

次の4つを基本目標とする。

- ① 人命の保護が最大限図られること。
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- ④ 迅速な復旧復興が図られること。

第2節 事前に備えるべき目標

強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標として、次の8つを設定する。

- ① 直接死を最大限防ぐ。
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- ③ 必要不可欠な行政活動は維持する。
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥ 必要最低限の電気、ガス、上下水道等を確保するとともにこれらを早期に復旧させる。
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する。

第3節 基本的な方針

地域強靱化の理念を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた知見を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進する。

1 地域強靱化の取組姿勢

- ・市の強靱化を損なう本質的要因をあらゆる側面から検証し、取り組みを推進する。
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持った計画的な取り組みを推進

する。

2 適切な施策の組み合わせ

- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ・非常時に防災・減災などの効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。

3 効率的な施策の推進

- ・既存の社会資本の有効活用等により、取り組みに要する費用を縮減し、効率的に施策を推進する。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努める。
- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ土地の合理的利用を促進する。

第4節 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、地域における強靱化推進の担い手が活躍できる環境整備に努める。
- ・高齢者、子ども、障がい者、観光客等に十分配慮して施策を講じる。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

第3章 市の地域特性及び災害想定

第1節 加茂市の地域特性

1 位置・地形

本市は新潟県のほぼ中央に位置し、東は奥早出粟守門県立自然公園の粟ヶ岳から、西は信濃川を越えた平野部に至る東西約17kmの細長い都市である。市域の約70%は山岳丘陵部分で占められ、粟ヶ岳に源を発する加茂川が市街地を縦貫して信濃川に注いでいる。

市域の地形分類は、山地、丘陵及び低地である。平坦部は扇状地性低地で、自然堤防・砂州が部分的にみられ、市街地、農業集落はほとんどがこの低地に成立している。この低地に連続する部分として、大起伏状丘陵地があり、市域の中央部を占めている。東部においては山地となり、この山間地に扇状地性低地が河川に沿って分布している。本市の地形は、西部の低地、中部の丘陵地、東部の山地という明瞭な地形区分ができる。

2 気象概況

本市の気候は、新潟県中越地方一般の気候と同様典型的な日本海側気候である。春は晴天も多く順調に推移するが、梅雨から夏にかけては比較的高温で降水量も多く、特に夏には集中豪雨による災害の記録が多く見られる。また、夏から秋にかけては、時として台風の襲来がある。秋は、晴天も多くしのぎやすいが季節は短い。冬期間は降・積雪量ともに比較的多く、特に東部の山間地・七谷地区では、2mを超える積雪をみる年もある。

3 人口（将来推計）

本市の人口は、昭和30年10月の国勢調査人口(39,781人)をピークに、以後は調査のたびに減少を記録し、平成27年の国勢調査では、ピーク時の70.0%にまで減少している。

また、世帯数とその人員数の推移からは、核家族化への移行が如実に表れている。

第2節 対象とする自然災害

- 1 風水害・土砂災害
- 2 地震
- 3 雪害

第4章 脆弱性評価

第1節 リスクシナリオ

本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、国基本計画や県地域計画、本市の地域特性等を踏まえ、8つの「事態に備えるべき目標」において、その妨げとなる26の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を次のとおり設定した。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の大規模倒壊等による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数の人が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 土砂災害による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動の絶対的不足 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣
	2-5 悪な避難環境等による被災者の健康状態の悪化や死者の発生
	2-6 被災地や避難所の治安悪化による犯罪の多発
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは維持する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下

		5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3	物流機能の大幅な低下
		5-4	食料等の安定供給の停滞
	必要最低限の電気、 ガス、上下水道等を	6-1	電気、ガス等の長期間にわたる機能停止
6	確保するとともに、 これらを早期復旧さ せる	6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	制御不能な複合災害・	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多 数の死傷者の発生
7	二次災害が発生しな い	7-2	ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	社会・経済が迅速かつ	8-1	災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅 れる事態
8	従前より強靱な姿で 復興できる条件を整 備する	8-2	復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大 幅に遅れる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニテ ィの崩壊による有形・無形文化の衰退・喪失

第2節 脆弱性評価結果による課題及び推進方針

前述の26のシナリオへの対処を行う上での課題と、より強靱なまちとなるための推進方針を以下のとおり設定した。

さらに、課題の解消に向けた事業を推進する上での指標がある場合は、推進方針と併せて設定した。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 建物・交通施設等の大規模倒壊等による多数の死傷者の発生

(課題)

- ・民間団体あるいは個人の住宅および建物の耐震化を図る必要がある。
- ・公共施設の耐震化を進める必要がある。

(推進方針)

- ・民間事業者あるいは個人が自発的・主体的に建物等の耐震化に取り組むよう、耐震化に関する支援や啓発を行う。

- ・ 公共施設について、耐震化事業の推進等適切な管理に努める。

(指標)	指標名	目標
	公共施設の耐震化率	51.4% (R2 年度) → 57.5% (R7 年度)

1-2 密集市街地や不特定多数の人が集まる施設における大規模火災による多数の死者の発生

(課題)

- ・ 住宅密集地や不特定多数の人が集まる施設において火災が発生した場合、大規模な人的・物的被害が想定される。

(推進方針)

- ・ 市は必要に応じて出火防止対策を進めるほか、民間事業者や住民に対して防火意識の向上を呼び掛ける。

(指標)	指標名	目標
	消防団員数	377 人 (R2 年 4 月) → 390 人 (R7 年 4 月)
	住宅用火災警報器の設置	84% (R2 年 7 月) → 100% (R7 年 7 月)

1-3 浸水による多数の死傷者の発生

(課題)

- ・ 集中豪雨が発生した際に大規模な浸水被害が発生する可能性があるため、河川の改修や維持が必要である。
- ・ 住民の避難等と呼びかける媒体について、より市民に浸透するよう努める必要がある。
- ・ 市民が効果的な避難を行えるよう、情報の周知や啓発を行う必要がある。

(推進方針)

- ・ 加茂川や下条川をはじめとする市内を流れる河川について計画的な改修や維持に努めるよう国・県に要望する。
- ・ 災害の発生について、エリアメールや登録型配信メール、SNS、広報車等を用いた迅速な広報に努める。また、各媒体について周知啓発を行う。
- ・ 市民が効果的な避難を行えるよう、各種ハザードマップの活用方法について、周知啓発に努める。
- ・ 市街地等の浸水被害を防止するための確な内水対策に努める。

(指標)	指標名	目標
	加茂市防災・市民情報配信サービス登録数 (メール・LINE)	2,495 件 (R3 年 1 月) → 5,000 件 (R7 年度末)

1-4 土砂災害による多数の死傷者の発生

(課題)

- ・土砂災害防止のため、警戒区域等に対する防止措置を行う必要がある。
- ・住民の避難等と呼びかける媒体について、より市民に浸透するよう努める必要がある。
- ・急傾斜地の崩壊等の土砂災害から人命を守るため、避難経路について市民に周知する必要がある。

(推進方針)

- ・土砂災害を防止するための対策に努める。
- ・災害の発生について、エリアメールや登録型配信メール、SNS、広報車等を用いた迅速な広報に努める。また、各媒体について周知啓発を行う。【再掲】
- ・市民が効果的な避難を行えるよう、各種ハザードマップの活用の仕方について周知啓発を行う。【再掲】

	指標名	目標
(指標)	加茂市防災・市民情報配信	2,495件 (R3年1月)
	サービス登録数【再掲】	→ 5,000件 (R7年度末)

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(課題)

- ・住民の生活や社会活動に必要不可欠である水道の供給に支障が起きぬよう努める必要がある。
- ・道路施設や橋梁の崩壊・断絶により物資等の輸送ルートが寸断されることを防ぐ必要がある。
- ・大規模災害発生初動期においては、医療資機材や医薬品等が不足することが考えられるため、必要な物品の備蓄及び適正な管理を行う必要がある。

(推進方針)

- ・水道施設において、被害の発生を抑制し影響を最小限にとどめるための措置を行うほか、各機関と連携して応援給水や水道施設の復旧が迅速に行われる体制を整備する。
- ・災害時に広範囲な断水が発生した場合を想定し、被災した水道施設の迅速な把握及び復旧に努めるとともに、県や他市町村と連携し応援給水等の体制を整備する。
- ・道路施設や橋梁の耐震化や既存の施設の点検等を推進し、防災対策を実施する。
- ・市所有の物資や市外からの流通物資の搬入出について、適正かつ迅速に行うため、関係機関との連携調整を行う。

- ・医療用資機材や医薬品等の不足を防ぐため、災害救助に必要な医療用資機材や医薬品等の供給体制の整備を関係団体とともに図り、必要に応じて災害時応援協定を結ぶ。また、その体制を支援し、円滑な供給体制の構築に努める。
- ・食料や飲料水のほか、医療資機材や医薬品について、平時からの備蓄を計画的に推進する。また、関係機関と連携し、物資の供給や受給について体制を整備する。
- ・市民に対し、平時から家庭内備蓄を行うことを普及啓発する。

	指標名	目標
(指標)	市道改良率	62.3% (R2 年度) → 62.6% (R7 年度)
	橋梁長寿命化修繕数	0 橋 (R2 年度) → 80 橋のうち 6 橋 (R7 年度)

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(課題)

- ・物資等の輸送ルートや連絡手段が寸断され、孤立集落が発生することを防がなければならない。

(推進方針)

- ・道路施設や橋梁の耐震化や既存の施設の点検等を推進し、防災対策を実施する。

【再掲】

- ・災害の発生について、エリアメールや登録型配信メール、SNS、広報車等を用いた迅速な広報に努める。また、各媒体について周知啓発を行う。【再掲】
- ・市民が効果的な避難を行えるよう、各種ハザードマップの活用方法について周知啓発に努める。【再掲】

	指標名	目標
(指標)	市道改良率【再掲】	62.3% (R2 年度) → 62.6% (R7 年度)
	橋梁長寿命化修繕数【再掲】	0 橋 (R2 年度) → 80 橋のうち 6 橋 (R7 年度)
	加茂市防災・市民情報配信サービス登録数【再掲】	2,495 件 (R3 年 1 月) → 5,000 件 (R7 年度末)

2-3 消防等の被災による消火、救助、救急活動等の絶対的不足

(課題)

- ・大規模自然災害初動期における消防機関の能力を上回る火災、救助、救急事案が同時多発した場合においても各種活動が停滞しない体制を整備する必要がある。

(推進方針)

- ・活動人員の確保や応援隊の受入体制を整備し、消火、救助、救急活動が停滞しない体制を整備する。

(指標)	指標名	目標
------	-----	----

消防団員数【再掲】	377人（R2年4月）→ 390人（R7年4月）
住宅用火災警報器の設置 【再掲】	84%（R2年7月）→ 100%（R7年7月）
救命講習会受講者数（年間）	56人（R2年度）→ 1,000人（R7年度）

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

（課題）

- ・災害時でも医療救護活動を円滑に行えるよう、体制の整備に努める必要がある。

（推進方針）

- ・県や医師会等と連携し、医療救護体制の整備に努めるほか、災害時派遣医療チーム（DMAT）等の受援体制について整備を推進する。
- ・各機関と連携し、医療救護活動に必要な医療資機材・医薬品等の確保について体制を整備する。

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境等による被災者の健康状態の悪化や死者の発生

（課題）

- ・被災地や避難所において、感染症がまん延しないよう対策を講じる必要がある。
- ・長期避難者の健康状態やメンタルヘルスについて、適切な対応や支援を実施する必要がある。

（推進方針）

- ・避難所等における感染症対策を行うにあたり、必要な体制や備蓄品について整備・備蓄を行い、必要に応じて修正を加える。
- ・避難所の環境悪化を防ぐため、必要な資機材や関係機関との連携を整備する。
- ・県や医師会等と連携して、避難者の健康状態を良好に保つことができる体制を整備する。

2-6 被災地や避難所の治安悪化による犯罪の多発

（課題）

- ・災害時においても、被災地や避難所内で安全や安心が保たれるよう努める必要がある。

（推進方針）

- ・警察との連携や自主防災組織等からの協力等により、被災地や避難所内での治安が維持される体制を整備する。

（指標）

指標名

目標

自主防災組織結成率

※割合は、人口に対する
カバー率によるもの。

0.4% (R2 年度) → 50% (R7 年度)

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

(課題)

- ・ 公共施設の耐震化を進める必要がある。
- ・ 本庁舎が被災した際にも必要不可欠な業務を行えるよう、市の業務継続計画 (BCP) を策定する必要がある。
- ・ 消防本部庁舎は、浸水想定区域内に位置しており、防災拠点施設としての機能を維持できる場所に移転整備する必要がある。

(推進方針)

- ・ 公共施設について、耐震化事業の推進等適切な管理に努める。
- ・ 市の業務継続計画の策定に努める。
- ・ 市職員向けに防災訓練を実施するなど、職員の災害対応能力の向上に努める。

(指標)

指標名

目標

公共施設の耐震化率【再掲】 51.4% (R2 年度) → 57.5% (R7 年度)

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは維持する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(課題)

- ・ 電力の供給停止等により、情報通信が麻痺・長期停止した場合でも、防災情報等を市民へ情報伝達できるよう、情報システムや情報通信手段の耐災害性の強化、高度化を推進する必要がある。

(推進方針)

- ・ 市民への情報伝達について、多様な方法で伝達を行えるよう整備する。
- ・ 庁舎における情報システムの耐災害性や高度化を図る。

4-2 情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(課題)

- ・ 多様な情報伝達手段について普及啓発を行う必要がある。
- ・ 情報収集や提供に必要な人員体制を整備する必要がある。
- ・ 自治会や自主防災組織と連携することで、住民間での情報伝達能力の強化を図る必要がある。

(推進方針)

- ・災害の発生について、エリアメールや登録型配信メール、SNS、広報車等を用いた迅速な広報に努める。また、各媒体について周知啓発を行う。【再掲】
- ・情報収集・提供に必要な人員・体制を整備し、必要に応じて見直しを行う。
- ・住民への情報提供には自治会や自主防災組織等と連携して、迅速な情報提供を行えるような体制の整備に努めるほか、情報伝達訓練等により情報伝達能力の向上を図る。

	指標名	目標
(指標)	加茂市防災・市民情報配信サービス登録数【再掲】	2,495件 (R3年1月) → 5,000件 (R7年度末)
	自主防災組織結成率【再掲】	0.4% (R2年度) → 50% (R7年度)

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下

(課題)

- ・道路施設や橋梁の崩壊・断絶により物資等の輸送ルートが寸断されることを防ぐ必要がある。
- ・企業の業務継続体制の整備が行われる必要がある。

(推進方針)

- ・道路施設や橋梁の耐震化や既存の施設の点検等を推進し、防災対策を実施する。【再掲】
- ・企業が業務継続体制を整備・強化できるよう、啓発を図る。

	指標名	目標
(指標)	市道改良率【再掲】	62.3% (R2年度) → 62.6% (R7年度)
	橋梁長寿命化修繕数【再掲】	0橋 (R2年度) → 80橋のうち6橋 (R7年度)

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(課題)

- ・産業施設の損壊等による危険性物質の流出や周辺住家の火災など、二次災害を防ぐ必要がある。

(推進方針)

- ・消防本部及び消防団等の関係機関とのより一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災上必要な資機材を備蓄又は整備する。

	指標名	目標
(指標)	消防団員数【再掲】	377人 (R2年4月) → 390人 (R7年4月)

5-3 物流機能の大幅な低下

(課題)

- ・道路施設や橋梁の崩壊・断絶により物資等の輸送ルートが寸断されることを防ぐ必要がある。

(推進方針)

- ・道路施設や橋梁の耐震化や既存の施設の点検等を推進し、防災対策を実施する。

【再掲】

	指標名	目標
(指標)	市道改良率【再掲】	62.3% (R2年度) → 62.6% (R7年度)
	橋梁長寿命化修繕数【再掲】	0橋 (R2年度) → 80橋のうち6橋 (R7年度)

5-4 食料等の安定供給の停滞

(課題)

- ・飲料水や食料等、生命維持に必要な物資の安定供給が必要である。

(推進方針)

- ・市所有の物資や市外からの流通物資の搬入出について、適正かつ迅速に行うため、関係機関との連携調整を行う。

6 必要最低限の電気、ガス、上下水道等を確保するとともにこれらを早期に復旧させる

6-1 電気、ガス等の長期間にわたる機能停止

(課題)

- ・本庁舎や消防庁舎、避難施設等の拠点における電力の供給が必要である。
- ・住民や事業所での活動に必要な電源等の確保について啓発を行う必要がある。

(推進方針)

- ・防災拠点での災害応急対策の指揮・情報伝達等のための電力や避難所における住民生活等に必要不可欠な電力の確保のため、非常用発電機、その燃料の確保等を行う。
- ・家庭や事業所で電気を確保するための自家発電機や蓄電池の導入について、市民意識の向上を図る。

6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

(課題)

- ・水道の供給に支障が起きぬよう、水道施設における被害を最小限にとどめる必要がある。
- ・断水が起こった場合、市の支援や他市町村からの応援給水を円滑に行えるよう体制を整備する必要がある。
- ・下水道機能の長期停止やそれによる疫病・感染症の発生を防ぐ必要がある。

(推進方針)

- ・水道施設においては被害の発生を抑制し影響を最小限にとどめるための措置を行う。
- ・災害時に広範囲な断水が発生した場合を想定し、被災した水道施設の迅速な把握及び復旧に努めるとともに、県や他市町村と連携し応援給水等の体制の整備や必要に応じた見直しを行う。
- ・下水道施設の耐震化、機能更新等を推進する。

	指標名	目標
(指標)	管路経年化率(水道事業)	33%(R1年度) → 33%(R7年度)
	アセットマネジメント、耐震化計画の策定(水道事業)	推進する
	加茂市下水道ストックマネジメント計画(下水道事業)	推進する

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

(課題)

- ・市街地における火災が発生した場合、大規模になることが予想されるため、迅速かつ適切に対応するための体制等を整備する必要がある。

(推進方針)

- ・市街地で大規模火災が発生した場合、特に発災直後に発生する消防力を上回る火災、救助、救急事案に対し、消防力が劣勢になることが想定されるため、消防力(施設・消防水利)の強化を図る。
- ・災害発生時の避難路や救援活動場所あるいは延焼防止等に資する緑地や広場の整備及び確保を必要に応じて行う。
- ・市からの支援が不足することを想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化の促進を図る。

	指標名	目標
(指標)	消防団員数【再掲】	377人(R2年4月) → 390人(R7年4月)
	自主防災組織結成率【再掲】	0.4%(R2年度) → 50%(R7年度)

7-2 ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(課題)

- ・災害時においてもダム等の機能を保持する必要がある。

(推進方針)

- ・ダムの損壊・機能不全による二次災害が発生した場合、下流域の住民等の生命・身体に危害が生じる恐れがあることから、機能の保持のため、より効果的・効率的なダムの維持管理及び設備の更新について、県と連携して行う。
- ・市民が効果的な避難を行えるよう、各種ハザードマップの活用方法について、周知啓発に努める。【再掲】

7-3 有害物質の大規模拡散・流出

(課題)

- ・産業施設等の被災による有害物質の拡散や流出を防ぐ必要がある。

(推進方針)

- ・産業施設内で発生する災害は、大規模かつ特殊なものになる可能性があるため、消防団等関係機関とのより一層の連携、防災体制の強化を図るとともに、防災上必要な資機材を備蓄または整備を行う。
- ・大規模自然災害の発生に伴う有害物質の大規模拡散・流出等による人体・環境への影響を防止するため、国・県等と連携して対応する。

(指標)	指標名	目標
	消防団員数【再掲】	377人(R2年4月) → 390人(R7年4月)

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(課題)

- ・豪雨等による農地の土壌流出、農地の浸食、下流民家への土砂流入等を防ぐ必要がある。
- ・大規模な森林被害によって森林の公益的機能が損なわれないよう、適切な管理が必要である。
- ・有害鳥獣による農作物、農地への被害が農地荒廃の要因となっている。

(推進方針)

- ・農業用排水路の適切な管理を行う。
- ・間伐や伐採跡地の再造林等、適切な森林整備を推進する。
- ・加茂市鳥獣被害防止計画に基づき鳥獣被害防止対策に取り組む。

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(課題)

- ・大量に発生することが予想される災害廃棄物の処理を適切かつ迅速に行う必要がある。

(推進方針)

- ・災害廃棄物の処理体制の整備に努める。
- ・早急な復旧・復興に資する、災害廃棄物の仮置き場の確保について検討を行う。
- ・大量の災害廃棄物が発生した場合、平時の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になるため、関係機関との協力体制の整備に努める。

8-2 復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(課題)

- ・大規模災害からの復旧・復興に必要不可欠である建設業等の技術者・労働者等について、人材不足等の問題に対処する必要がある。

(推進方針)

- ・国や県、市内外の建設業団体と連携し、道路啓開等にあたる体制の整備に努める。
- ・建設業等における人材不足等を解消させるため、就労環境の整備等を促進する。

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊による有形・無形の文化の衰退・喪失

(課題)

- ・大規模災害による貴重な文化財や環境的資産の喪失を防ぐ必要がある。
- ・発災後も地域コミュニティ機能が維持される必要がある。

(推進方針)

- ・文化的財産の所有者または管理者に対する防災体制の確立指導を行い、文化的財産の耐震化・防災措置の整備等を推進する。
- ・自治会等地域活動や自主防災組織活動等を支援することにより、地域コミュニティ力の維持・強化に努める。

(指標)	指標名	目標
	自主防災組織結成率【再掲】	0.4% (R2年度) → 50% (R7年度)

※分野別の事業計画については、別紙に定めるものとする。

第5章 計画の推進

第1節 本計画及び市の他の計画等の見直し

本計画は、市総合計画との整合・調和することが必要であるため、市総合計画が更新された場合は、本計画の内容について必要な見直しを図るものとする。

る。

また、本計画は、市における様々な分野の計画等の指標となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、必要に応じて内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行う。

第2節 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は毎年度指標や各施策の進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていくこととする。